資料３

第３次かすがい男女共同参画プラン
実施状況報告書

―令和７年度事業実績―

春　日　井　市

目　次

１　第３次かすがい男女共同参画プランの推進体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　第３次かすがい男女共同参画プランの施策体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

３　数値目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

４　男女共同参画施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

基本目標Ⅰ　多様な生き方・働き方ができる社会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

基本的施策①　女性のエンパワーメントと人材活用の促進・・・・・・・・・・・・・４

基本的施策②　政策・方針決定過程への女性の参画推進 ・・・・・・・・・・・・・６

基本的施策③　ワーク・ライフ・バランスの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・７

基本的施策④　家庭生活・地域生活における男女共同参画の推進 ・・・・・・・・・９

基本的施策⑤　市における男女共同参画の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

基本目標Ⅱ　誰もが安心して暮らせる社会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

基本的施策①　女性に対するあらゆる暴力の根絶・ ・・・・・・・・・・・・・・・・13

基本的施策②　人権の尊重と困難を抱える人への支援 ・・・・・・・・・・・・・・・15

基本的施策③　ジェンダーの視点からの防災の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・16

基本的施策④　ライフステージに応じた健康づくり支援・・・・・・・・・・・・・・17

基本目標Ⅲ　多様性を認め合える社会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

基本的施策①　アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）解消に向けた啓発 20

基本的施策②　ジェンダー平等の視点に立った教育・学習の推進 ・・・・・・・・・21

基本的施策③　ジェンダー平等の視点に立った表現の推進 ・・・・・・・・・・・・26

1　第３次かすがい男女共同参画プランの推進体制

春日井市男女共同参画推進条例（平成 15 年４月施行）

＜基本理念＞

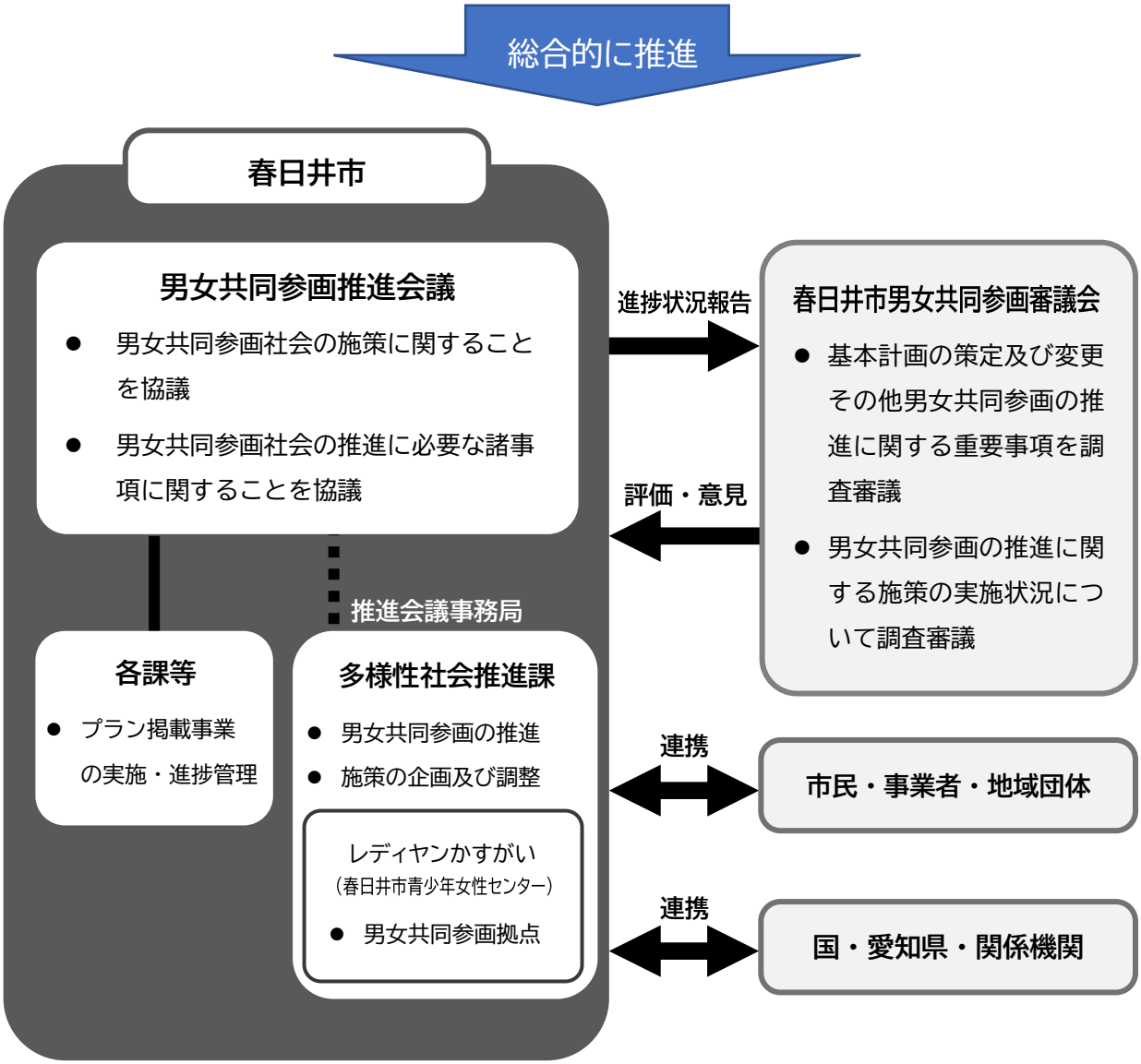
（1）男女の人権の尊重
（2）社会における制度又は慣行が及ぼす影響への配慮
（3）施策等の立案及び決定への共同参画機会の確保
（4）家庭生活における活動とその他の活動との両立への配慮
（5）国際的協調

第３次かすがい男女共同参画プラン（令和４年３月策定）

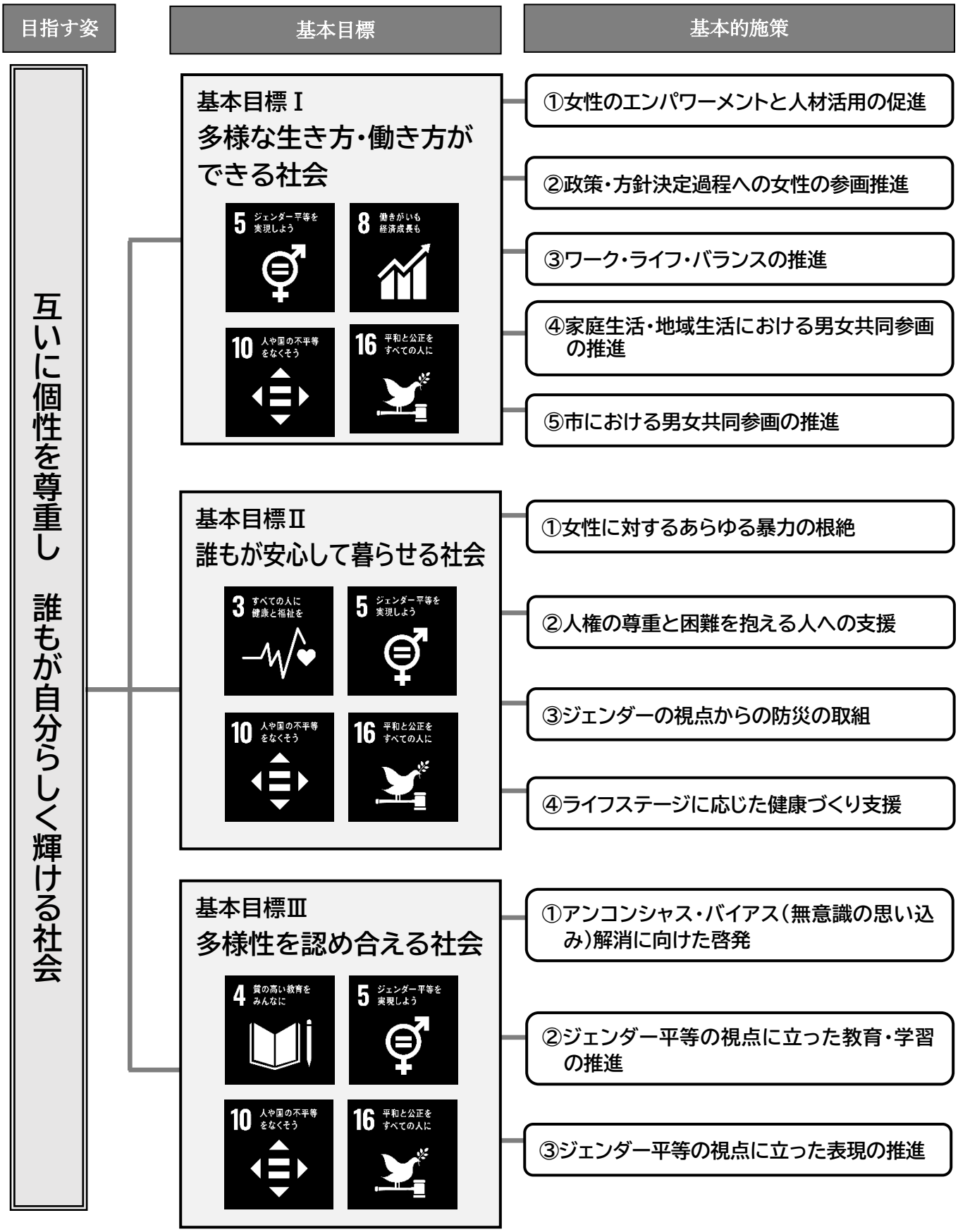
＜計画期間＞令和４年度から令和８年度まで

＜目指す姿＞互いに個性を尊重し　誰もが自分らしく輝ける社会

＜基本目標＞Ⅰ　多様な生き方・働き方ができる社会
Ⅱ　誰もが安心して暮らせる社会
Ⅲ　多様性を認め合える社会



2　第３次かすがい男女共同参画プランの施策体系



※基本目標欄には、SDGsの17の目標のうち、関連する目標を明記しています。

３　数値目標

目　標	項　目　名	プラン策定時 （2020年）	現状値 令和7年度	目標値 （2026年）
目標Ⅰ	【市民意識調査】 職場において男女平等であると感じている市民の割合	16.7%	25.1%	25.0%
	審議会等委員への女性の登用率	28.6%	33.3%	40.0%
	女性のいない審議会等の数	2	3	0
	【市民意識調査】 地域活動の場で男女平等であると感じている市民の割合	34.2%	36.5%	45.0%
	町内会・自治会長の女性の割合（参考指標）	14.2%	16.7%	―
	小中学校のＰＴＡ会長の女性の割合（参考指標）	26.9%	33.9%	―
	安心・安全まちづくりボニターの男女比率	26.6%	22.1%	40～60%
	【市民意識調査】 ワーク・ライフ・バランスがとれていると思う市民の割合	53.6%	56.3%	65.0%
	【市民意識調査】 家事等を夫婦とも同じくらい行っている市民の割合（該当しない・無回答を除く）	【家事】 21.9% 【育児】 42.0% 【介護】 39.6%	【家事】 22.2% 【育児】 36.7% 【介護】 39.1%	【家事】 30.0% 【育児】 50.0% 【介護】 50.0%
	ファミリーフレンドリー企業に登録している市内事業所数	28社	43社	31社
	小学校区における放課後児童クラブ設置率（子どもの家、民間児童クラブ及び児童の居場所確保事業）	94.6%	100.0%	100.0%
	市の管理職に占める女性の割合（一般行政職）	10.3%	16.9%	12.0%
	市男性職員の育児休業取得率	11.8%	74.6%	60.0%
	市男性職員の配偶者出産休暇取得率	77.9%	72.9%	90.0%
目標Ⅱ	【市民意識調査】 最近５年間に配偶者等から何らかの暴力を受けたことがある市民の割合（女性）	16.3%	17.2%	10.0%以下
	ＤＶ相談件数（参考指標） ※所管課の変更により、集計方法を件数から実人数に変更	618件 （2023年 148人）	196人	―
	【市民意識調査】 性的マイノリティ（LGBTQ）にとって生活しづらい社会と思う市民の割合	74.4%	67.1%	65.0%以下
	母子・父子家庭自立相談件数（参考指標）	1,848件	1,636件	―
	乳がん、子宮がんの検診受診率	【乳がん】 17.6% 【子宮がん】 10.4%	7月中旬に実績確定	【乳がん】 50.0% 【子宮がん】 50.0%
	特定検診の受診率（国民健康保険被保険者）	30.0%	令和7年度の数値は 11月に実績確定 36.6%（令和6年実績）	50.0%
目標Ⅲ	【市民意識調査】 社会通念・慣習・しきたりにおいて男女平等であると感じている	11.5%	11.6%	20.0%
	【市民意識調査】 「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対の市民の割合（参考指標）	53.6%	65.1%	―
	【市民意識調査】 学校教育の場で男女平等であると感じている市民の割合	52.0%	52.8%	65.0%

4　男女共同参画施策

基本目標Ⅰ　多様な生き方・働き方ができる社会

基本的施策①　女性のエンパワーメントと人材活用の促進					
No	取組	No	主な内容	令和７年度の実績	課
1	女性が働きやすい職場環境の整備	1	職場における男女の均等な機会・待遇の確保のための講座の実施や情報の提供	【情報提供、啓発】 ・愛知県主催の中小企業のための女性活躍推進セミナー情報を周知 ・関係機関の情報をホームページに掲載 女性応援ポータルサイト、仕事と育児カムバック支援サイト、わたしと起業.com、あいちマザーズハローワーク、財団法人 21 世紀職業財団、ハローワーク春日井	多様性社会推進課
				【情報提供】 ・ハラスメントのない職場づくりをテーマとした、講師派遣事業の案内チラシなど、各機関の情報を窓口に設置し周知	経済振興課
		2	職場復帰研修などの実施や情報の提供	【情報提供】 ・「女性の活躍促進マニュアル」など、職場復帰の際に活用できる各機関の情報やパンフレットを窓口に設置し周知	経済振興課
		3	労働に関する各種相談の実施と窓口の周知	【労働相談の実施】 ・第１水曜日　午後１時から４時まで ・年 12 回実施 ・相談員は、愛知県から派遣 ・相談件数　５件（女性４件、男性１件）	市民生活課
				【相談窓口の周知】 ・労働に関する相談に対応 ・愛知労働局の労働基準監督署やハローワークへの案内	経済振興課
		4	愛知労働局（ハローワーク春日井）との雇用対策協定の締結	【雇用対策協定の締結】 ・令和４年２月１日に雇用対策協定を締結 ・令和４年４月１日から雇用対策協定に基づく事業計画を実施 【雇用対策協定の締結】 ・協定に基づき、実施事業の情報を各利用者に提供	経済振興課、多様性社会推進課始め関係課
2	商工業・農業などの自営業における女性の活躍促進	1	家族経営協定などの周知	【協定の周知】 ・女性の労働を適切に評価し、主体的に農業経営に参画でき、意欲と能力を存分に発揮できる環境を整備するため、農業者等へ周知	農政課
		2	農業経営の担い手として女性の研修の実施	令和７年度かすがい農業塾、年 35 回 男性４名、女性２名の計６名が修了 女性１名を除く５名が JA 産直部会員となった。	農政課
		3	女性経営者、女性従業者のネットワークへの支援	【セミナーの開催】 ・女性のためのキャリアアップ講座（全３回）延べ受講者　35 名 キャリアビジョンを描く、ビジネスコミュニケーションを学ぶ ・女性のための起業応援セミナー（全６回）延べ受講者　118 名 起業に必要な知識の獲得、受講生同士のネットワークの構築、事業計画書の作成 【ネットワークづくり支援】 ・起業応援セミナー受講生フォローアップ会の開催（計２回） ・市ホームページから関係機関のページへリンク あいち女性の活躍促進応援サイト、ほか１－１参照	多様性社会推進課

				【ネットワークづくり支援】 ・女性創業者等に創業塾や創業セミナーを案内し、ネットワークづくりのできる場を紹介	経済振興課
3	安全･安心で環境にやさしいまちづくりへの女性の参画促進	1	女性活動団体と連携した環境活動の実施	【ポイ捨て・ふん害防止推進市民協議会】 ・春日井市婦人会協議会、春日井さくらライオンズクラブ等 17 団体で構成 ・JR 駅周辺における啓発・清掃活動（4 回）参加者延べ 32 団体 145 人 ・落合公園等における啓発・清掃活動（1 回）参加者 42 団体 404 人 【生ごみ減量講座（市民対象）】（2 回） ・春日井市婦人会協議会に講師を依頼　参加者 34 人	ごみ減量推進課
		2	女性の視点を生かした地域の安全なまちづくり活動の実施	【安全・安心まちづくりボニターによる活動】 ・令和 8 年 4 月 1 日現在 208 名（内女性 46 名）が加入 ・防災・防犯の分野の活動を実施 市内の 1 年生を対象に実施する「こども防犯教室」など ・幼稚園、保育園に対して、子どもの安全意識啓発活動を実施 【春日井駅前防犯ステーション運営協議会による活動】 ・令和 8 年 4 月 1 日現在 29 名（内女性 3 名）が加入 ・春日井駅前の防犯ステーションを防犯拠点として、見守り活動等の安全意識啓発活動を実施	市民安全課
				【子ども応援団による活動】 623 名（女性 318 名、男性 305 名） ※令和 8 年 3 月 31 日時点	子育て推進課
4	女性のチャレンジ支援	1	就業支援や職業訓練のための情報の提供	【講座の開催】 ・女性のためのキャリアアップ講座　2－3 参照	多様性社会推進課
				【情報提供】 ・就業支援や職業訓練を実施しているハローワークを案内	経済振興課
		2	女性のキャリアアップのための講座の開催	【講座の開催】 ・女性のためのキャリアアップ講座　2－3 参照	多様性社会推進課
		3	就業・起業に関する講座の開催や支援窓口の周知	【相談会等の実施】 ・ママ・ジョブ・あいち出張相談 実施日　12 月 4 日（木）　相談者　4 名 ・レディヤン講座「簿記 3 級をめざして」（全 12 回） 受講生　29 名（男性 4 名、女性 25 名） ・女性のための起業応援セミナー　2－3 参照	多様性社会推進課
				【情報提供】 ・創業時に受けることが出来る支援をＨＰを通じて情報提供 ・創業支援利子補給補助金　69 件　3,626,913 円 ・新規創業補助金　34 件　14,875,200 円	経済振興課
		4	デジタル人材の育成と学び直しのための講座の開催	【セミナーの開催】 ・テレワーク入門セミナー（全 3 回） 情報発信に不可欠なツールとなった LINE を仕事につなげる活用方法を学ぶ（女性対象） 延べ受講者数 37 名	多様性社会推進課
				【デジタル社会の推進を念頭に、スマートフォンの使い方講座を実施】 シニアのためのスマホ活用講座 受講者 22 名（女性 20 名、男性 2 名）	味美ふれあいセンター

				スマートフォンを操作してみよう（入門編）～自分の生活スタイルで便利に活用しよう！～ 開催日　6月26日（木） 受講者　8人（男性3人、女性5人） スマートフォンの機能を体験してみよう（基本編）～自分の生活スタイルで便利に活用しよう！～ 開催日　7月31日（木） 受講者　13人（男性4人、女性9人） スマートフォン体験教室（キャッシュレス決済編） 開催日　9月25日（木） 受講者　17人（男性5人、女性12人） スマートフォン体験教室～防災情報の取り方・詐欺防止昨日の体験など～ 開催日　10月30日（木） 受講者　16人（男性3人、女性13人） スマートフォン体験教室（LINEマスター編）～自分の生活スタイルで便利に活用しよう！～ 開催日　11月27日（木） 受講者　20人（男性9人、女性11人	高蔵寺ふれあいセンター
				・はじめてのスマートフォン（アンドロイド）（4回）　受講者：5人（女性5人） ・スマートフォン（アンドロイド）応用編（6回）　受講者：１０人（女性8人、男性2人）	南部ふれあいセンター
5	男女共同参画を推進する人材の育成	1	人材育成セミナーへの派遣	【人材派遣】 ・人材育成セミナー修了生の名簿を整備し、他課からの問い合わせに活用	多様性社会推進課
		2	男女共同参画推進人材の活用	【ボランティア人材の活用】 ・女性の居場所づくりとしてボランティアが「レディヤンかすがい親子ひろば」を月1回開催　延べ参加者252組	多様性社会推進課
基本的施策②　政策・方針決定過程への女性の参画推進					
No	**取組**	**No**	**主な内容**	**令和7年度の実績**	**課**
6	審議会などへの女性委員の積極的登用	1	女性委員登用に向けた関係調整	【各種審議会等における女性の登用状況】 ・女性登用率　33.3%　（令和8年3月31日現在） 【事前協議件数】 ・ 95件	多様性社会推進課
		2	人材リスト整備と登用に向けた活用の推進	【人材リストの整備】 ・女性の人材情報を収集・整理 ・人材リストへの登録及び人材情報の提供に努めた	多様性社会推進課
7	事業者などへの女性の参画促進・啓発	1	女性の活躍推進セミナーの開催	【セミナーの情報提供】 ・愛知県主催の中小企業のための女性活躍推進セミナー情報を周知	多様性社会推進課
		2	女性活躍に関する情報の提供	【情報提供】 ・「女性の活躍促進マニュアル」など、各機関の情報やパンフレットを窓口に設置し周知	経済振興課

		3	企業における女性の職業能力の開発・向上の取り組みに対する支援	【助成の実施】 ・次の研修を受講したものに対し、助成を実施（研修メニューの中に女性のキャリアアップに関する内容あり、女性従業員が研修を受講した実績あり） ①独立行政法人中小企業基盤整備機構中部本部人材支援部の実施する中小企業者研修 ②中部職業能力開発促進センターの能力開発セミナー ③国、県等の公的機関が実施する研修 ④商工会議所又は商工会が実施する研修 ⑤公的研修の実施機関以外が実施する研修	企業活動支援課
基本的施策③　ワーク・ライフ・バランスの推進					
No	**取組**	**No**	**主な内容**	**令和７年度の実績**	**課**
8	働き方改革の推進	1	多様な働き方や育児・介護休業法等に関する情報の提供	【啓発】 ・ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの活用 ・男女共同参画情報紙「はるか」での啓発記事の掲載 ・広報春日井 12 月号特集と市政だよりで多様な職業選択について情報発信し、自分らしい働き方について考える機会を提供 【情報提供】 ・テレワーク・ＳＯＨＯなどの情報収集に努め、関連するイベント等チラシを設置	多様性社会推進課
				【情報提供】 ・改正育児・介護休業法の内容について HP を通じて情報提供 【啓発、情報提供】 ・ＨＰにおいて「春日井カエル企業」「働きやすい事業者」としてワークライフバランス等への取組を行った企業の実例を紹介し周知	経済振興課
9	事業者などに対する啓発と取組への支援	1	一般事業主行動計画の策定の促進	【情報提供】 ・厚生労働省が作成した一般事業主行動計画策定のためのサポートに関するチラシなど、各機関の情報を窓口に設置し周知	多様性社会推進課、経済振興課
		2	ワーク・ライフ・バランスについて経営者・管理職への啓発と情報提供	【啓発】 ・男女共同参画情報紙「はるか」を事業者に配布することで啓発	多様性社会推進課
				【啓発、情報提供】 ・ＨＰにおいて「春日井カエル企業」「働きやすい事業者」としてワークライフバランス等への取組を行った企業の実例を紹介し周知	経済振興課
		3	ファミリー・フレンドリー企業、えるぼし認定企業の取組紹介	【啓発、情報提供】 ・ファミリー・フレンドリー企業の一覧を市ホームページに掲載　市内 43 社 ・ＨＰにおいて「春日井カエル企業」「働きやすい事業者」としてファミリーフレンドリー企業に登録している企業の実例を紹介し周知	経済振興課
		4	えるぼし認定企業等に入札制度優遇措置の実施	対象工事７件（土木６件、建築１件）	総務課
10	子育て・保育サービスの充実	1	ファミリー・サポート・センターにおける支援の実施	【ファーミリー・サポート・センターによる支援】 ・会員数　489 名（依頼会員２９８名　援助会員９５名　両会員９６名） ・サポート件数：1,336 件 ・講習会：年６回開催 ・フォローアップ研修：年１回開催	子育て子育ち総合支援館
		2	放課後等デイサービスの実施	【放課後等デイサービス事業所での支援】 ・市内放課後等デイサービス事業所 82 カ所 ・利用者数　延べ 11,768 名（令和８年１月請求まで）	障がい福祉課

		3	さまざまな保育ニーズに対応するサービスの提供	【保育の実施】 ・0～2 歳児保育 78 園で実施　利用児童数 2,518 名 ・延長保育 52 園で実施　延べ利用数 5,150 名 ・特別支援保育 27 園で実施　利用数 344 名 ・特定保育 1 園で実施　延べ利用数 56 名 ・一時保育 11 園で実施　延べ利用数 6,194 名 ・休日保育 3 園で実施　延べ利用数 337 名 ・病児・病後児保育 2 施設で実施　延べ利用数 175 名	保育課
		4	放課後児童の居場所の確保	・子どもの家　35 か所 ・民間児童クラブ　22 か所 ・児童の居場所確保事業　1 か所	子育て推進課
				【放課後事業の実施】 ・放課後なかよし教室の開設 設置校数　市内小学校 36 校 対象児童　小学 1 年生から 6 年生（登録制　毎年更新） 活動日時　平日の授業終了から午後 4 時 30 分まで 登録者数及び登録率 3,206 名　20.4 %(令和 8 年 3 月現在) ・サマー・スクールかすがいの開設 設置校数　市内小学校 10 校 対象児童　小学 1 年生から 6 年生（登録制） 活動日時　夏休み期間 （土日祝、8 月 12 日～15 日、開設校の出校日は休み） 午前 8 時から午後 4 時 30 分 利用者数　848 名	学校教育課
		5	託児付講座の開催	「夏休みキッズ講座　和紙スイーツⓇ和紙で作る「カップアイス」」（1 回）受講者 22 名（女性 11 名、男性 0 名、保護者 8 名、預けられた子どもの数 3 名（女性 1 名、男性 2 名））「親子講座　親子で楽しむハロウィンのアイシングクッキー作り」（1 回）受講者 33 名（女性 25 名、男性 4 名、未記載 1 名、預けられた子どもの数 3 名（女性 2 名、男性 1 名））	農政課
				似合うがわかる♥パーソナルカラー診断 開催日　5 月 20 日・27 日（火・2 回） 受講者　7 人（託児希望者 4 人） 似合うがわかる♥あなたの骨格診断 開催日　10 月 21 日・28 日（火・2 回） 受講者　6 人（託児希望者 2 人）	高蔵寺ふれあいセンター
				「人間関係や仕事、人生に役立つ！数秘術講座【託児付き】」（4 回）受講者 19 名（女性 19 名、男性 0 名）託児数 0 名 「ママへのご褒美！オシャレ講座【託児付き】」（3 回）受講者 6 名（女性 6 名、男性 0 名）託児数 3 名 「心と身体を健康に～やさしいヨガ～【託児付き】」（3 回）受講者 18 名（女性 18 名、男性 0 名）託児数 4 名 「子育てママのダイエット講座【託児付き】」（1 回）受講者 7 名（女性 7 名、男性 0 名）託児数 4 名	東部市民センター
				【託児付講座の開催】 ・「育児講座」（1 回）受講者：女性 6 名 ・「ママフィットネス」（2 回）受講者：女性 20 名 ・「子育て教室」（8 回）受講者：女性２０名	子育て子育ち総合支援館

11	介護サービス・介護予防サービスの推進	1	介護保険制度やサービスの周知と利用促進	【介護保険制度の利用促進】 ・要介護認定申請件数　12,300 件・・・① ・要介護認定者　16,493　件・・・② ・サービス受給者数　14,005　件・・・③ ・認定者利用者割合(③/②)　約　84.9% 【インターネットや冊子による情報提供】 ・介護保険制度の周知	介護・高齢福祉課
		2	家族介護支援サービスの推進	事業なし	地域共生推進課
基本的施策④　家庭生活・地域生活における男女共同参画の推進					
No	**取組**	**No**	**主な内容**	**令和 7 年度の実績**	**課**
12	男女共同参画の視点を取り入れた地域活動の促進	1	区･町内会･自治会への男女共同参画推進に関する啓発	【啓発の実施】 ・広報春日井 7 月号、12 月号にて啓発 ・男女共同参画出前講座の周知	市民生活課、多様性社会推進課
		2	男女共同参画を推進する団体への支援	【補助金の交付】 ・女性活動団体への補助金の交付	多様性社会推進課
		3	市民活動団体、NPO との連携	【情報提供や支援】 ・利用者数　30,422 名（集会室利用者含む） ・市民活動支援センター登録団体数　145 団体 ・かすがい市民活動情報サイト登録数　145 団体 ・ボランティア相談　相談日時　火～金曜日　午前 9 時～午後 5 時 相談件数　2,165 件 ・市民活動・ＮＰＯ相談　相談日時　火～日曜日　午前 9 時～午後 5 時 相談件数　76 件 【市民活動支援センター運営委員会の開催】 ・開催日　6 月 26 日（木） 委員 9 人中女性委員 3 人 【セミナーの開催】 ・情報サイトサポート　31 件（41 名） ・人材育成セミナー　受講者　10 名 ・企画セミナー①　受講者　45 名 ・企画セミナー②　受講者　32 名	市民活動支援センター
				【第 24 回かすがい男女共同参画市民フォーラムの開催】 ・市民団体等で実行委員会を構成し、企画から運営まで実施 ・開催日　11 月 23 日（日） ・テーマ　ワーク・ライフ・バランス ・内容　講演会、展示 ・来場者　136 人	多様性社会推進課
				【認定団体数】 （西部ふれあいセンター） 団体数　51 団体 会員数　795 名（女性 588 名、男性 207 名） （令和 8 年 3 月末現在）	西部ふれあいセンター

				【認定団体数】 施設名：味美ふれあいセンター 団体数：41 会員数：570 名（女性：413 名、男性 157 名） 令和 8 年 3 月末現在 【地域の活性化に繋ぐことができるよう、地元店主が講師となる講座を実施】 「若旦那と楽しむ、和文化ワークショップ」 受講者 7 組 14 名（女性 6 名、女児 4 名、男性 1 名、男児 3 名） カメラ店主が教える！フィールドワークあるデジタル一眼カメラ講座 受講者 39 名（女性 23 名、男性 16 名）	味美ふれあいセンター
				生涯学習活動団体（高蔵寺ふれあいセンター認定分　44 団体） 会員数　632 人（男性 148 人、女性 484 人） ※令和 8 年 3 月 31 日現在	高蔵寺ふれあいセンター
				・はじめてのスマートフォン（アンドロイド）（4 回）　受講者：5 人（女性 5 人） ・スマートフォン（アンドロイド）応用編（6 回）　受講者：１０人（女性 8 人、男性 2 人）	南部ふれあいセンター
				【認定団体数】 施設名：坂下公民館 団体数：50 会員数：669（女性：472、男性：197） 令和 8 年 3 月末現在	坂下公民館
				【生涯学習活動認定団体】 活動拠点施設：知多公民館 団体数：60、会員数：967 名（女 631 名、男 336 名） （令和 8 年 3 月 31 日現在） 【NPO との連携講座の開催】 ・親子ふれあい体操 （8 回×2＝16 回）受講者：63 名（女 51 名、男 12 名）	知多公民館
				「親子でからだあそび（後期）」（8 回）受講者 受講者 168 名（女性　141 名、男性　27 名）	鷹来公民館
				「シニアのための持ち込みパソコン教室」（6 回）受講者 12 名（女性 5 名、男性 7 名）	東部市民センター
				【情報提供や支援】・ボランティアセンター登録団体数　129 団体・メールマガジンの配信件数　31,428 件・ボランティア相談　相談日時　火～金曜日　9～17 時　相談件数　982 件 【ボランティア育成】 ・青少年ボランティアスクール　受講者 40 名（男性 13 名、女性 27 名） ・親子でボランティアチャレンジ　受講者 16 名（男性 3 名、女性 13 名） ・市社協サポーター「ぼらら隊」　入隊者 20 名（男性 2 名、女性 17 名、未回答 1 名）	社会福祉協議会
		4	ＰＴＡ連絡協議会への支援	【PTA 連絡協議会への支援】 ・子どもの健全な育成を図るため、学校・家庭・社会の教育的役割の分担、子どもの校外生活指導の強化、教育環境の改善等の団体活動、各校単位のＰＴＡが行う子どもの安全を図るための事業に助成 ・会員数　23,926 名	学校教育課

13	男性の主体的な家事・育児・介護の促進	1	男性の家事・育児・介護能力向上のための講座開催	【家事育児能力向上講座の開催】 ・男女共同参画セミナー「～子どもの「生きる力」を育むかかわり方～マジックパパのふしぎあそび」の開催（1回）受講者 11 組 28 名	多様性社会推進課
				【男性の家事能力・育児能力向上のために、男性向けの料理講座を休日に実施】 ホテルプラザ勝川 presents 男の料理塾 受講者 15 名（男性 15 名）	味美ふれあいセンター
				・ボウル１つで作る　ふんわり柔らかいパン作り（６回）　受講者：１６人（女性１６人） ・親子で体験！楽しい手打ちそば作り①（１回）　受講者：８組１６人（女性８人、女児５人、男児３人） ・親子で体験！楽しい手打ちそば作り②（１回）　受講者：８組１６人（女性８人、女児６人、男児２人） ・チョコレートを使ったクリスマスケーキ作り（１回）　受講者：１６人（女性１６人） ・親子で楽しくスイーツ作り～お菓子・パン作り（３回）　受講者：７組１７人（女性６人、男性１人、女児６人、男児１人）	南部ふれあいセンター
				【家事育児能力向上講座の開催】 【短期講座】 ・講座名　坂下サボテンキッチン５～サボテンを料理に使ってみよう！ 実施日　２月 28 日（土） 受講生　８名（女性６名、男性２名）	坂下公民館
				「おやじの料理講座「簡単ボウル１つで作るカレーパン」」（１回）受講者 21 名（女性５名、男性 16 名） 「おやじの料理講座「簡単フライパン１つで作るワンプレートランチ」」（１回）受講者 17 名（女性２名、男性 15 名） 「おやじの料理講座「生地から作る本格ピザ」」（１回）受講者 26 名（女性４名、男性 22 名） 「おやじの料理講座「秋の味覚を使った簡単和食」」（１回）受講者 23 名（女性３名、男性 20 名）	東部市民センター

				・交通児童遊園 わらべうたベビーマッサージ(３回)受講者 54 名(女性　26 名、男性　2 名、こども　26 名) ・子育て応援広場キッコロ 式秀部屋力士訪問　参加者 45 名（女性 20 名、男性 1 名、子ども 24 名） 水あそび広場　参加者 14 名（女性 6 名、男性 1 名、子ども 7 名） ７月たんじょう会　参加者 20 名（女性 8 名、男性 1 名、子ども 11 名） 離乳食教室　参加者 10 名（女性 4 名、男性 1 名、子ども 5 名） 小児救命救急講座　参加者 25 名（女性 10 名、男性 3 名、子ども 12 名） キッコロまつり　参加者 25 名（女性 12 名、男性 1 名、子ども 12 名） クリスマス会　参加者 59 名（女性 25 名、男性 1 名、子ども 33 名） リズムあそび　参加者 28 名（女性 12 名、男性 1 名、子ども 15 名） ・東部子育てセンター Happy men's アワー（２回）参加者 23 名（女性 3 名、男性 8 名、こども 12 名） ・グルッポふじとう児童館 パパ講座『わらべうたマッサージ』（2 回）受講者 32 名（男性 16 名こども 16 名） パパ講座『パパとお散歩』（1 回）受講者 34 名（男性 17 名こども 17 名） パパ講座『パパと運動会』（1 回）受講者 52 名（男性 26 名こども 26 名） ・児童センター お父さんと運動会（1 回）受講者 24 名（男性 12 名、こども 12 名） ファミリーデイ（2 回）受講者 84 名（男性 23 名、女性 27 名、こども 34 名）	子育て推進課
				【家事育児能力向上講座の開催】 「家族で遊ぼう」（３回）受講者：男女保護者７３名 男女こども８７名 「ファミリークッキング」（２回） 受講者：１２組２４名（女性１６名　男性８名） 「パパとクッキング」（２回） 受講者：１２組２４名（女性６名　男性１８名）	子育て子育ち総合支援館

基本的施策⑤　市における男女共同参画の推進					
No	**取組**	**No**	**主な内容**	**令和７年度の実績**	**課**
14	働き方の見直しに向けた取組	1	時間外勤務の縮減	・職員の時間意識を高めるため、令和 5 年 10 月から、PC への定時警告表示を実施している。 ・時間外勤務実績時間と入退庁記録時間の乖離がないか確認することで適正な時間外勤務の管理を行っている。 ・毎月の時間外勤務時間数の動向を確認しながら、要因の検証を求めるとともに、長時間労働者に対する健康相談の活用や産業医による面接指導を実施した。 ・人員配置の適正化の一環として、育児休業中の職員の代替に係る正規職員の配置を計画的に推進するために採用者数を拡大した。	人事課
		2	休暇の取得の促進	・取得日数の拡大、連続取得のための機運づくりを目的として、年に 4 回（4 月、7 月、10 月、1 月）年次有給休暇の取得を促す通知を発出した。	人事課
		3	多様で弾力的な働き方の推進	・令和 4 年 10 月に制度化した在宅勤務及び時差出勤について、子育て・介護ガイドブックにより周知し、運用している。	人事課

15	仕事と家庭生活との両立のための取組	1	妊娠・出産等への配慮	・令和４年 10 月に改訂した子育て・介護ガイドブックにより広く制度周知を図った。 ・妊娠をした職員に対して、個別に面談を実施し、両立支援制度の意向確認を行った。 ・職員が安心して制度利用できるよう、育児休業中の職員の正規代替を拡充した。	人事課
		2	育児・介護に係る休業等を取得しやすい環境整備	・令和４年 10 月に改訂した子育て・介護ガイドブックにより広く制度周知を図った。 ・育児や介護を行う必要がある職員に対して、個別に面談を実施し、両立支援制度の意向確認を行った。 ・職員が安心して制度利用できるよう、育児休業中の職員の正規代替を拡充した。	人事課
		3	固定的な性別役割分担意識等の是正のための取組	・ハラスメント防止に向け、全職員を対象に基礎知識に関する動画視聴による研修を実施した。 ・「春日井市職場における苦情相談処理制度に関する要綱」を整備し、職員の相談に随時対応する体制を設けている。また、課内研修などの活用に資するよう、庁内 LAN に「春日井市職員の職場におけるハラスメント防止指針」を掲載している。	人事課
16	能力適正の発揮に向けた取組	1	有為な人材の確保	・市職員を志望する人材の裾野の拡大に資するよう、市の業務に触れる機会を設けるため、インターンシップを実施した。 ・内定者の就職に対する不安を払拭し、当市への就職希望をより強く持ってもらうため、内定者交流会を実施した。	人事課
		2	キャリア形成に対する支援	・自身のキャリアを見つめ直せるよう、入庁３～４年目の職員を対象にキャリア形成に関する研修を実施した。 ・多様な職務経験の機会を提供する視点に立ったうえで、自己申告書を参考にしながら、人事異動を実施した。	人事課
		3	意欲と能力に応じた登用の促進	・令和７年４月１日付け人事異動において、次のとおり行政職の女性職員を課長補佐級以上の職位に登用した。 【登用状況】 ①課長級：１名(野外教育センター)　②課長補佐級：４名(戸籍住民課、いきがい推進課（２名）、管理課)	人事課

基本目標Ⅱ　誰もが安心して暮らせる社会

基本的施策①　女性に対するあらゆる暴力の根絶					
No	**取組**	**No**	**主な内容**	**令和７年度の実績**	**課**
18	DV に対する正しい知識の普及・啓発	1	講座やパンフレット等による市民への啓発	【啓発の実施】 ・相談カードの設置 　市内公共施設、銀行、市内医療機関（産婦人科）、幼稚園、スーパー、市内警察署、ハローワーク、郵便局等 ・男女共同参画月間における市内公共施設の巡回展示の実施 ・パープルライトアップの実施	多様性社会推進課
				・DV についてのパンフレットを配付し、正しい理解の普及に努めた。 ・DV の出前講座について周知した。	学校教育課
		2	デート DV 防止のための若年層への教育・啓発	【若年層への啓発の実施】 ・市内高等学校１年生へのパンフレットの配布　2,540 部 ・若年層の性暴力防止予防月間に合わせ、広報４月号に啓発記事を掲載、公共施設にポスターを掲示、図書館とレディヤンかすがいで図書展示	多様性社会推進課
				・DV についてのパンフレットを配付し、正しい理解の普及に努めた。 ・DV の出前講座について周知した。	学校教育課

19	DV 相談体制の構築	1	一人ひとりの状況に応じた相談の実施	【DV 相談（電話、面接、メール）】 ・相談希望者の状況に応じ個別対応実施。実人数 196 人（女性 177 人、男性 19 人）	地域共生推進課
				【女性相談の実施】 ・女性の悩み相談を実施 ・必要に応じて DV 相談の窓口を案内	多様性社会推進課
				【相談支援事業の実績】 ・障がい者生活支援センターにおいて、DV やその疑いのある方の相談に対応している。	障がい福祉課
		2	相談員の資質向上とメンタルケア	【県実施の研修参加】 年 5 回の愛知県女性相談基礎研修に出席	地域共生推進課
20	DV 被害者の保護及び自立支援	1	被害者情報の保護	【被害者情報の保護】 ・住民基本台帳の閲覧等の制限を実施 ・支援措置管理システムの活用やリストの作成により情報を共有 【住民基本台帳事務における支援措置】 ・住民基本台帳における支援措置延長に係る意見 120 件（女性 106 人、男性 14 人） ・被害者及び同伴家族の個人情報の保護を徹底し、漏洩を防止	戸籍住民課、地域共生推進課、多様性社会推進課始め関係各課
		2	保護機関との連携、措置等の実施	【保護機関との連携】 ・保護機関と連携し、保護等が必要な被害者を支援	地域共生推進課
				措置新規件数：4 件	こども家庭支援課
		3	緊急一時的な避難の支援	【体制の整備】 ・保護先の決定に時間を要する被害者の緊急一時的な避難支援体制を整備 ・令和 7 年度の支援の実績はなし	地域共生推進課
		4	生活再建への支援	・被害者（相談者）に対し、国民健康保険加入に関する相談を実施。	保険医療年金課
				【生活再建への支援】 ・食糧支援 ・生活保護の申請支援 ・各種保険や手当の活用 ・就業に関する情報提供 ・ハローワークとの連携	地域共生推進課
				DV 被害者からの生活保護の相談に応じるとともに、必要に応じて関係機関との調整、住居の確保や家具什器の支給等の支援を行った。また、庁内に設置されているハローワークと連携し就労支援を行った。 令和 7 年度　生活保護の相談件数 1,278 件 そのうちＤＶ関連の相談 8 件、保護申請に至った件数 3 件	生活支援課
				措置継続件数：4 件 措置解除件数：3 件	こども家庭支援課
				市営住宅のうち、単身者（一人）向けの住宅募集にＤＶ被害者の申込資格を設け、公募を実施	住宅政策課
				【DV 被害者の保護】 必要な書類の受け渡し等を学校間ではなく教育委員会間で行うことで、避難先の情報が加害者に伝わることを防止した。 【自立支援】 必要に応じ、スクールソーシャルワーカーが福祉サービスへの接続を実施。	学校教育課

21	DV 被害者支援の連携体制の強化	1	庁内の連携体制の強化	【関係部署との連携】 ・ケース会議で情報提供し連携 ・マニュアルを活用した支援の実施 ・DV 対策連絡会議の実施	地域共生推進課
		2	関係機関・民間団体等との協力・連携	【関係機関との連携】 ・他自治への情報提供 ・DV 対策連絡会議の実施	地域共生推進課
22	ストーカー・性犯罪等防止対策と被害者への支援	1	ストーカー・性犯罪等防止に関する情報提供と学習機会の提供	【チラシの配布】 ・市内高等学校 1 年生に SNS の被害防止チラシを配布　2,540 部	多様性社会推進課
		2	相談窓口の周知	【相談窓口の周知】 ・若年層の性暴力被害予防月間に合わせて広報 4 月号での周知、図書館とレディヤンかすがいで図書展示 ・相談窓口カードを公共施設等の女性トイレに設置 ・市内高等学校 1 年生に SNS の被害防止チラシを配布　22－1 参照 ・国の男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせ相談窓口の情報を発信	多様性社会推進課
23	セクシュアル・ハラスメントへの対策の推進	1	セクシュアル・ハラスメントが起きない職場づくりの推進	【情報提供】 ・ハラスメントのない職場づくりをテーマとした、講師派遣事業の案内チラシなど、各機関の情報を窓口に設置し周知	経済振興課

基本的施策②　人権の尊重と困難を抱える人への支援

No	取組	No	主な内容	令和 7 年度の実績	課
24	性の多様性への理解促進	1	性的マイノリティ（LGBTQ）への理解のための啓発	・新規採用職員を対象とする階層別研修の 1 テーマとして男女共同参画を取り上げ、LGBTQ に関する基本的な知識の習得を図った。	人事課
				【啓発】 ・市役所市民ホールにて、LGBTQ について展示 ・職員研修の実施　参加者　41 名 ・LGBTQ パンフレットの配布　市内小学 5 年生　3,013 部 ・パートナーシップ・ファミリーシップ制度愛知県内自治体間連携連絡協議会への参加により意識啓発の方法などを情報収集（1 回） ・LGBTQ フレンドリー企業登録 　LGBTQ に配慮した取り組みを行っている企業を登録し、取り組みをホームページで周知（登録数 8 件） ・男女共同参画情報紙「はるか」での周知 　LGTBQ フレンドリー企業募集記事を掲載	多様性社会推進課
				【啓発】 ・各学校の養護教諭を対象にＬＧＢＴＱについて理解を深めた	学校教育課
		2	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入	【宣誓の受付】 ・総宣誓件数　15 件 【連携協定の締結】 ・令和 6 年 11 月 1 日から　「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」へ参加 ・総連携自治体数　292	多様性社会推進課
		3	中学校の新しい制服の導入	【新しい制服の導入】 ・性別にかかわらず着用できるブレザータイプの制服を、既存の制服に追加して選択できる形で、令和 5 年度から導入した。	学校教育課

25	高齢者・障がい者への支援	1	一人ひとりの状況に応じた関係各課・関係機関の連携による相談支援と情報の提供	【一般相談から関係各課へ案内】 ・相談者の状況に応じて支援につなげられるよう、関係課へ案内 ・健康福祉部につないだ件数 83 件	市民生活課
				【相談支援】 必要に応じて男性職員・女性職員で対応します。 相談件数：自立支援相談コーナー3019 件、基幹相談支援センターしゃきょう 2688 件、地域包括支援センター東部 3382 件、基幹型地域包括支援センター3222 件 必要に応じてカンファレンスを開催します。	社会福祉協議会
				【相談支援事業の実績】 ・障がい者生活支援センター（6 か所） 基幹相談支援センターしゃきょう 春日苑障がい者相談支援センター 障がい者生活支援センターかすがい 障がい者生活支援センターJHN まある 障がい者生活支援センターあっとわん 障がい者生活支援センターなないろ 相談実績　　9339 件	障がい福祉課
26	ひとり親家庭への支援	1	ひとり親相談の実施	【母子・父子自立相談の実施】 ・相談日時　月～金曜日　午前 9 時～午後 5 時	こども家庭支援課
		2	母子寡婦福祉資金等の貸付やホームヘルパーの派遣などの生活支援の実施	【福祉資金貸付の窓口】※福祉資金貸付は愛知県事務 ・相談日時　月～金曜日　午前 9 時～午後 5 時 ・相談場所　こども家庭支援課 【ヘルパーの派遣】 ・相談日時　月～金曜日　午前 9 時～午後 5 時	こども家庭支援課
		3	給付金の支給などの就業支援の実施	【給付金の支給】 ・春日井市自立支援教育訓練給付金　3 件 ・春日井市高等職業訓練促進給付金　7 件 ・春日井市高等職業訓練修了支援給付金　2 件	こども家庭支援課
27	在住外国人への支援	1	外国人のための相談の実施	【外国人相談の実施】 ・第 1 ～ 4 水曜日　午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から 4 時まで ・相談員は、春日井国際交流会・ＫＩＦとの委託契約により同団体から派遣 ・相談件数　48 件（女性 31 件、男性 17 件）	市民生活課
		2	外国語による生活情報の提供	【外国語による情報提供】 ・「Information Kasugai」の作成 ・市ホームページで英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国語への自動翻訳機能を提供	広報広聴課
				【外国語による情報提供】 ・「春日井くらしのガイド」を作成し、国際交流ルームの他、戸籍住民課窓口等で設置・配布（翻訳言語）英語、ポルトガル語、中国語、フィリピノ語、ネパール語、ベトナム語 ・翻訳された各種行政資料を国際交流ルームへ配架し、情報提供	多様性社会推進課
		3	多言語音声翻訳機の活用	【多言語音声翻訳機の配備】 ・国際交流ルームに多言語音声翻訳機を配備し、市民応対に活用	多様性社会推進課

基本的施策③　ジェンダーの視点からの防災の取組					
No	**取組**	**No**	**主な内容**	**令和７年度の実績**	**課**
28	防災活動への男女共同参画の促進	1	地域防災活動への女性の参画拡大	【春日井市防災会議の開催】 ・開催日　10 月 15 日（水） ・春日井市防災会議委員数　48 名（女性４人） 【外国人向け地震講習会】 ・参加者数…100 人	市民安全課
				年齢、性別を問わず参加しやすい安否確認訓練の実施促進を行っており、令和７年度は 24 の自主防災組織に訓練及び訓練説明を実施しました。 【女性消防団による活動】 救命講習指導、避難所運営訓練、防火、消防団加入促進広報 令和７年度末の団員数 161 名中女性 27 名（16.8%）	消防救急課
		2	ジェンダーの視点を取り入れた避難所運営マニュアルの周知	・避難所運営マニュアルのホームページでの周知	市民安全課
		3	災害時要援護者への支援体制の構築	・災害時要援護者支援制度登録者数　1,004 人 ・水防訓練及び総合防災訓練において制度に関する PR を実施	福祉政策課
		4	災害時を想定した訓練の実施	年齢、性別を問わず参加しやすい安否確認訓練の実施促進を行っており、令和７年度は 24 の自主防災組織に訓練及び訓練説明を実施しました。	消防救急課
		5	消防訓練動画の配信	災害対応資器材の取扱い方法を学べる機会として、性別によらず利用しやすい YouTube の春日井市公式動画チャンネルにて、自主防災組織等に向けた消防訓練動画を継続して配信中。（令和２年配信開始）	消防救急課
		6	ジェンダーの視点による災害対策の構築のための連携	【災害時の体制の強化】 ・多様性社会推進課は「多様性支援班」と位置づけ、初動態勢から本部に参集	市民安全課、多様性社会推進課
基本的施策④　ライフステージに応じた健康づくり支援					
No	**取組**	**No**	**主な内容**	**令和７年度の実績**	**課**
29	育児相談・保健指導の充実	1	育児相談の実施	【育児相談（電話・面接）事業の実施】 ・すくすく E メール相談　　５件 ・交通児童遊園　　45 件 ・児童センター　　38 件 ・グルッポふじとう児童館　　338 件 ・東部子育てセンター　　131 件 ・子育て応援広場キッコロ　　91 件	子育て推進課
				【育児相談（電話・面接）事業の実施】 受付：火～日曜日 時間：午前９時～午後６時 年間の相談件数：３４５件（女性３４０名　男性１０名） （電話３５件　面接３１０件）	子育て子育ち総合支援館

				【子育てに関する相談事業の実施】 ・認可保育園公立全園で実施 月～金曜日　午前9時30分～午後4時 相談件数　電話13件　面接272件 ・春日井市子育て支援センター 月～金曜日 午前9時～午後4時 相談件数　電話14件　面接63件 ・神屋子育て支援センター 月～金曜日 午前9時～午後4時 相談件数　電話1件　面接80件	保育課
		2	子育て家庭訪問事業の実施	こんにちは赤ちゃん訪問　訪問1,749件	こども家庭支援課
30	心身の健康保持・増進のための環境整備	1	妊娠出産期・産後における健康支援	【「母と子のしおり」配付(妊産婦・新生児聴覚検査・乳児等健診票綴り)】 ・配付数　2,268件 【相談事業の実施】 ・妊婦訪問　115件 ・新生児訪問　926件 ・未熟児訪問　210件 ・乳児訪問　117件 ※産後うつのスクリーニングの目的で「エジンバラ質問紙」を実施　実施数　1,056件	こども家庭支援課
		2	心身の健康づくり事業の実施	【健康づくり事業の実施】 ・2025！レクスポ＆ウォーク祭 実施日：4月27日（日） 場所：朝宮公園 参加者：1,340名 ・かすがい！スポーツフェスティバル 実施日：10月13日(祝・月) 場所：総合体育館、温水プール、落合公園体育館、朝宮公園、市民球場 参加者：6,778名 ・学校体育施設の開放 小中学校体育館　52校 中学校武道場　15校 利用者数　延べ　297,316名 市内県立学校運動場等　6校 利用者数　延べ682名 ・スポーツ推進委員　70名（女性20名、男性50名、小学校区1～2名程度） ・みんなでラジオ体操会 実施日：8月3日（日） 場所：スポーレ春日井 参加者：850名 ・ラジオ体操！チャレンジ宣言 実施期間：7月19日（土）～8月31日（日） 参加者：4,985名	文化スポーツ振興課

				【健康講座等】 ・健康づくり講座　111 回　3,286 人（男性　660 人、女性　1,623 人、不明　1,003 人） ・歩こうマップウォーキング　11 回　369 人（男性　170 人、女性　197 人、不明　2 人） 【食育の推進】 ・食生活改善事業　11 回　204 人（男性　23 人、女性 160 人、不明　21 人） ・食生活改善推進員養成　17 人（男性　1 人、女性　16 人） 【啓発事業】 ・がん検診啓発　11 事業 ・自殺予防啓発　8 事業 ・禁煙啓発　8 事業 ・幼児防煙教室　40 回　1,205 人（男女の別は不明） 【かすがい健康マイレージ】 ・チャレンジシート配付数　6,630 枚 ・あいち健康づくり応援カードまいか交付数　460 枚（男性　223 人、女性 237 人）	健康増進課
		3	各種検診（健診）事業の実施	【令和 6 年度実績】 ・特定健診実施率　36.6%（11,403 人） 男性　33.7%（4,866 人） 女性　39.1%（6,537 人） ・特定保健指導実施率　15.1%（191 人） 男性　14.3%（122 人） 女性　17.0%（69 人）	保険医療年金課
				7 月確定予定	健康増進課
31	性差を考慮した相談体制の充実	1	健康相談・保健指導の実施	健康相談（身体）　66 件（男性　12 人、女性　54 人）	健康増進課
		2	メンタルヘルス相談の実施	【メンタルヘルス相談】 精神科医師（面談）16 件（女性 7 名、男性 9 名） 臨床心理士（面談）26 件（女性 18 名、男性 8 名） 精神保健福祉士・保健師等による随時相談（面接・電話）247 件（女性 163 人　男性 84 人）	地域共生推進課
		3	養護教諭、スクールカウンセラーなどによる相談の実施	【相談事業の実施】 ・スクールカウンセラー派遣 小学校 32 校、中学校 14 校　年間 1 校あたり 90 時間程度 ・心の教室相談員派遣 小学校 24 校に週 3 回程度、6 校については常駐化、7 校については時間を増やして実施 ・県スクールカウンセラー派遣 中学校 15 校、小学校 7 校を拠点に希望校巡回 ・養護教諭の複数配置校 勝川小学校、小野小学校、不二小学校、中部中学校、西部中学校、南城中学校 ・カウンセリング研修会 令和 7 年 4 月 8 日～令和 8 年 2 月 5 日（5 回:含スーパーバイズ） ・相談・担当者合同研修会　令和 7 年 6 月 26 日 ・学校と保護者のかけはし事業 スクールソーシャルワーカー 7 名を配置	学校教育課

32	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発	1	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの周知	【啓発の実施】 ・男女共同参画情報紙「はるか」での周知記事の掲載 【研修の実施】 ・新規採用職員研修での周知	多様性社会推進課
				【学習機会の提供】 ・各学校の養護教諭を対象にＬＧＢＴＱについて学習 ・「いのちの学習　指導案例集」の手引書を活用し、各小中学校における性教育を各学年の発達段階に応じて実施	学校教育課
		2	不妊検査、治療への助成と支援情報の提供	事業なし	こども家庭支援課
33	性・命に関する教育の充実	1	発達に応じた性・命に関する教育の実施	【性・命に関する教育】 ・各学校の養護教諭を対象にＬＧＢＴＱについて学習 ・各学校で保健の授業や「いのちの学習」で、いのちの大切さや誕生の過程をはじめ、性についての教育を実施	学校教育課
		2	エイズや薬物乱用防止に関する教育の実施	【エイズや薬物乱用防止の教育】 ・各小学校において、学級活動や保健指導などを通じ、学年に適した思春期教育を継続して実施 ・児童生徒の心や体の発達状態に応じた性教育の課程において、エイズについても適切な行動が取れるよう指導 ・各学校で警察・学校薬剤師による出前授業等も含め、学校保健委員会などで、薬物乱用防止に関し学習	学校教育課

基本目標Ⅲ　多様性を認め合える社会

基本的施策①　アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）解消に向けた啓発					
No	**取組**	**No**	**主な内容**	**令和７年度の実績**	**課**
34	男女共同参画推進のための意識づくりと慣習・慣行の見直しの促進	1	広報やホームページによる、男女共同参画に関する意識啓発	【広報による啓発】 令和７年５月号～令和８年１月号　96,000 部発行 令和８年２月号～　147,000 部発行 ・広報春日井 12 月号特集記事「すべての人が輝ける社会へ」	広報広聴課
				【男女共同参画情報紙「はるか」の発行】 ・形態　A4 版、2 ページ、２色刷り・発行回数と部数　年２回、各 5,000 部 【国の男女共同参画週間における啓発（６月）】 ・パネル展示、図書資料のＰＲコーナーの設置（レディヤンかすがい、図書館）・市内公共施設でのポスター掲示 【男女共同参画推進月間における啓発(11 月)】 ・広報春日井 12 月号　特集記事「すべての人が輝ける社会へ　～自分らしい働き方を知ろう～　」・パネル展示（市内公共施設、レディヤンかすがい） ・図書資料のＰＲコーナーの設置（レディヤンかすがい、図書館）・かすがい男女共同参画市民フォーラムの開催　12－３参照 【ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの活用】 ・市内公共施設に設置、ホームページに掲載 【男女共同参画啓発パンフレットの配布】 ・配布先：市内中学１年生　配布部数：2,847 部	多様性社会推進課

		2	男女共同参画に関する国内法令・国際条約の周知	・新規採用職員を対象とする階層別研修の１テーマとして男女共同参画を取り上げ、給与の差や管理職割合の違いを示し、社会における現状の違いについて周知した。	人事課
				【春日井市ホームページでの法令の周知】 ・女性活躍推進法や男女雇用機会均等法などの法令等をホームページで周知	多様性社会推進課
				【第 24 回かすがい男女共同参画市民フォーラムの開催】 12－３　参照	経済振興課
		3	男女共同参画の視点を持った市民活動団体との協働事業の実施	【第 24 回かすがい男女共同参画市民フォーラムの開催】 12－３　参照	多様性社会推進課
		4	市内事業者団体等への情報の提供	【情報の提供】 ・男女共同参画情報紙「はるか」の配布 ・春日井商工会議所のメールマガジンで情報を提供	多様性社会推進課
				【窓口での法令の周知】 ・男女共同参画推進のためのチラシなど、各機関の情報を窓口に設置し周知	経済振興課
35	男女共同参画拠点施設（レディヤンかすがい）の事業の充実	1	地域における男女共同参画意識の普及のための学習機会の提供	【関連図書等の購入】 ・36 冊 【講座等の開催】 ・レディヤン講座　7 講座　20 回　延べ名（女性 117 名、男性 28 名） ・男女共同参画セミナー　9 回　延べ 350 名 【レディヤン祭の開催】 ・開催日：12 月 13 日（土） ・参加団体：27 団体　来場者：379 人 【各種相談事業の実施】 ・女性の悩み相談	多様性社会推進課
		2	男女共同参画に関する資料の収集・提供	【資料の収集と設置】 ・国、県及び他市などが発行する男女共同参画関連の女性問題に関する資料を収集し、図書コーナー等に設置	多様性社会推進課
		3	女性向け相談の実施	【相談事業の実施】 ・女性の悩み相談　相談件数　838 件	多様性社会推進課
		4	男性向け相談窓口の情報提供	【情報提供】 ・愛知県が設置している相談窓口の情報をホームページで周知	多様性社会推進課
基本的施策②　ジェンダー平等の視点に立った教育・学習の推進					
No	**取組**	**No**	**主な内容**	**令和７年度の実績**	**課**
36	子どもの頃からのジェンダー平等の理解と促進	1	人権尊重に関する意識の啓発	【人権教室の実施】（各１回） 第三保育園　年中 44 人年長 43 人、西部保育園　年中 30 人年長 27 人、柏井保育園　年少 34 人年中 21 人年長 26 人、神屋保育園　年長 23 人、篠木小学校　5 年生 124 人、鷹来小学校　4 年生 46 人 5 年生 43 人、岩成台小学校　5 年生 40 人、石尾台小学校　3 年生 31 人 4 年生 31 人	多様性社会推進課

		2	ジェンダー平等の視点に立った教育の推進	【養護教諭会での推進】 ・LGBTQ について理解を深め、小学校、中学校教育の中でジェンダーや固定的な性別役割分担意識を無意識のうちに伝達していないかを点検 【授業等での推進】 ・道徳の授業において、児童生徒が男女平等について学ぶ機会を設けた ・日頃の学校生活や学校行事等における係決めや班編成の場面等では、固定的な性別役割分担にとらわれないように意識して取り組んだ ・体育の男女共習 ・人権教育の実施状況調査を行った 【男女混合名簿の導入】 ・小学校 38 校中　37 校 ・中学校 16 校中　15 校 （小・中 1 校ずつは学校の特異性から学級で使用する名簿は作成していない。健康管理上の名簿のみ）	学校教育課
		3	ジェンダー平等の視点を意識した、親子生涯学習講座の開催	【親子で参加できる講座の実施】 ・レディヤン講座「親子ダンボール工作教室」（1 回）　総受講者　40 名 ・男女共同参画セミナー「～子どもの「生きる力」を育むかかわり方～マジックパパのふしぎあそび」の開催　13－1 参照	多様性社会推進課
				【講師発掘・登用事業①】 ・【中央公民館主催】0 歳から始める歯並び子育て（口育）講座（1 回）受講者 22 名（女性 11 名、男性 0 名）　※受講者のうち、乳幼児 11 人は性別不明 ・【知多公民館主催】親子で楽しもう！キッズビート☆ダンス（2 回）受講者 33 名（女性 20 名、男性 13 名） ・【鷹来公民館主催】親子でリフレッシュ！バランスボールエクササイズ（1 回）受講者 23 名（女性 16 名、男性 7 名） ・【青年の家主催】親子の愛着を深めるベビーリトミック（1 回）受講者 23 名（女性 10 名、男性 0 名）※受講者のうち、乳幼児 13 人は性別不明 【講師発掘・登用事業②】 ・【鷹来公民館主催】家族でスキンシップ　アロマでタッチケア（1 回）受講者 13 名（女性 13 名、男性 3 名） ・【坂下公民館主催】親子で作ろう！折り紙でくすだま（1 回）受講者 10 名（女性 8 名、男性 2 名） ・【南部ふれあいセンター主催】笑顔の魔法を！赤ちゃんとママのわらべうたあそび（1 回）受講者 10 名（女性 10 名、男性 0 名） ※「講師発掘・登用事業」：各施設との共催事業	いきがい推進課
				【親子で参加できる講座の実施】 ホテルプラザ勝川シェフ presents 親子スイーツ教室 受講者 16 組 32 名（女性 14 名、女児 13 名、男性 2 名、男児 3 名） にこにこ♪わくわく♪リトミック①② 受講者 48 組 96 名（女性 68 名、女児 15 名、男児 13 名） おやこでいっしょに ABC！①② 受講者 92 組 84 名（女性 42 名、女児 34 名、男児 8 名） ファミリー運動教室 受講者 26 組 58 名（女性 14 名、女児 19 名、男児 16 名） 「若旦那と楽しむ、和文化ワークショップ」 受講者 7 組 14 名（女性 6 名、女児 4 名、男性 1 名、男児 3 名）	味美ふれあいセンター

				【障がいのある人向け親子講座】今日！チョコマフィンつくろう～宝物のようなお菓子♪～ 開催日　1月25日（日） 受講者　15人（男性2人、女性5人、男児4人、女児3人）	高蔵寺ふれあいセンター
				・ふれあい親子体操（8回）　受講者：１６組３２人（女性１６人、女児６人、男児１０人） ・ふれあい親子体操（8回）　受講者：２５組５０人（女性２５人、女児１３人、男児１２人）	南部ふれあいセンター
				【親子で参加できる講座の実施】 【短期講座】 ・夏休み子ども劇場 実施日　8月24日（日） 参加者　17名（女性5名、男性1名、女児7名、男児4名） 内容　ブラックパネルシアター、クラフト、大型絵本、手遊び　など ・親子講座「親子スイーツクッキング」 実施日　10月25日、11月22日、12月20日（土、全3回） 参加者　10組22名（女性10名、女児9名、男児3名） ・親子講座「家族と一緒に恵方巻き寿司づくり」 実施日　1月17日（土） 参加者　12組27名（女性11名、男性1名、女児9名、男児6名） ・親子パン教室「ホームメイドのパンを作ってみよう！」①② 実施日　①3月7日、②3月14日（土） 参加者　24組52名（女性23名、男性1名、女児22名、男児6名）	西部ふれあいセンター
				【親子生涯学習講座の開催】 ・親子ふれあい体操 （8回×2＝16回）受講者：63名（女51名、男12名） ・「空気砲＆的あてゲーム」をダンボールで作ろう （2回）受講者：45名（女21名、男24名） ・親子パン・スイーツ講座 （6回）受講者：100名（女76名、男24名） 【親子生涯学習講座の開催】 ・親子で楽しい「キッズヨガ」 （1回）受講者：46名（女32名、男14名） ・親子で楽しいバランスボール （1回）受講者：16名（女10名、男6名） ・楽しい子ども書道 （1回）受講者：14名（女12名、男2名）	知多公民館

				【親子で参加できる講座の開催】 【短期講座】 ・講座名　親子で3色パステルアート体験・夏～熱帯魚を描いてみよう！～ 実施日　7月6日（日） 受講生　13組28名（女性12名、男性1名、女児8名、男児7名） ・講座名　親子で料理～簡単！可愛い！夏のアイシングクッキー～ 実施日　8月2日（土） 受講生　8組16名（女性7名、男性1名、女児7名、男児1名） 【親子で参加できる講座の開催】 【短期講座】 ・講座名　みんなで学ぼう！パラスポーツ『ボッチャ』体験 実施日　8月17日（日） 受講生　13名（女性3名、男性3名、女児2名、男児5名） ・講座名　親子で工作！木でオニヤンマをつくろう 実施日　9月27日（土） 受講生　8組15名（女性5名、男性2名、女児4名、男児4名） 【親子で参加できる講座の開催】 【短期講座】 ・講座名　子ども人形劇 実施日　11月29日（土） 参加者　27名（女性9名、男性6名、女児7名、男児5名） ・講座名　親子で工作！ペーパーファンでつくるサンタとツリー 実施日　11月30日（土） 受講生　7組14名（女性6名、男性1名、女児6名、男児1名） 【親子で参加できる講座の開催】 【短期講座】 ・講座名　親子で和菓子づくり～可愛いクリスマスの練り切り～ 実施日　12月13日（土） 受講生　6組12名（女性5名、男性1名、女児5名、男児1名） ・講座名　親子で3色パステルアート体験～みつばちを描いてみよう！～ 実施日　2月15日（日）　→　中止	坂下公民館
				「親子で作るハムロールパン」（1回）受講者32名（女性23名、男性9名） 「親子でたのしいアイシングクッキー」（1回）受講者24名（女性19名、男性5名） 「親子で作るみんな大好き！オーブン料理と甘いお菓子」（1回）受講者28名（女性22名、男性6名） 「親子で作ろう！自然素材のクリスマスリース」（1回）受講者20名（女性18名、男性2名） 「親子で楽しい！素敵なステンドグラスクッキー」（1回）受講者32名（女性21名、男性11名）	東部市民センター

		4	多様な進路選択を可能にするキャリア教育の推進	【個性に応じた進路指導の充実】 ・生徒一人ひとりの適性などを配慮した中学校の進路指導を実施 ・職種について、男女の固定概念にとらわれないように指導し、中学校の職場体験学習を実施 【職場体験学習の充実】 ・中学校の職場体験を充実させる（各学校の実情に応じて実施） ・生徒の希望を取り入れ、業種や地域の枠を広げた体験事業所を選定 ・体験後のまとめの学習について、工夫 【キャリア教育の充実】 ・特定の学年だけではなく中学校1年生から3年生の全学年でキャリア教育を行うように計画・実施 ・社会人・職業人から話を聞く機会を増やし、職業観を育成 ・体験を取り入れた職業講話会の実施 ・オンラインを活用した講話会等の機会の確保	学校教育課
		5	女子生徒の理工系進路選択を促す情報提供や啓発の実施	【セミナー等の開催】 ・わいわいカーニバルへの出展（5月11日（日）） 　中部大学科学物理実験会の協力により出展、割れにくいシャボン玉づくりを体験 ・サイエンスフェスタ（7月27日（日）） 　市内高等学校が出展し、レディヤンかすがいの会議室等に実験ブースを設置 　来場者　382名 ・男女共同参画セミナー「化学のチカラで自分らしい色を！手作りコスメ体験講座」（1回） 　苦手を克服して仕事につなげた講師の実体験を通じ、多様な進路選択を促す　受講者　10名	多様性社会推進課
37	ジェンダー平等の視点に立った学習機会の提供	1	ジェンダー平等の視点に立った講座の開催	事業なし	多様性社会推進課
		2	男女共同参画セミナーの開催	【男女共同参画セミナー等の開催】 （一般市民向け） ・春日井工科高等学校での出前講座　受講者　34人 　男女共同参画、多様な性のあり方（LGBTQ）について ・マジックパパのふしぎあそび　13－1参照 ・手作りコスメ体験講座　36－5参照 ・更年期を笑顔で過ごすための心と体のトリセツ　受講者　20人 　女性ホルモンの影響を理解するとともに、簡単な体操で対処方法を学ぶ ・春日井市立勝川小学校での出前講座　受講者　136人 　多様な性のあり方（LGBTQ） ・かすがい女性連盟での出前講座　受講者　7人 　プランの実施状況について ・春日井市教職員夏季専門研修での出前講座　受講者　64人 　働き方改革・ハラスメント・男女共同参画について ・中部大学経営情報学部での出前講座　受講者　21人 　男女共同参画（ワーク・ライフ・バランス）、多様な性のあり方（LGBTQ）について （職員向け） ・LGBTQの理解研修　24－1参照	多様性社会推進課

38	教育・保育に携わる者や市職員に対するジェンダー平等意識の浸透	1	教職員への研修の実施	【養護教諭研修の実施】 ・「いのちの学習　指導案例集」の改訂 ・「性教育」についての研修	学校教育課
		2	保育従事者への研修の実施	放課後児童健全育成事業所職員への研修	子育て推進課
				多様性社会推進課が実施したLGBTQの理解を深める研修に保育士を派遣 受講者数　5名	保育課
		3	市職員への研修の実施	・新規採用職員を対象とする階層別研修の1テーマとして男女共同参画を取り上げ、性別に基づくアンコンシャスバイアスの認識と多様性を認めあう社会の重要性について周知した。	人事課
				【職員研修の実施】 ・新規採用職員研修 第3次男女共同参画プランに基づき講義 ・全職員対象 LGBTQ（性の多様性）の理解研修　24-1参照	多様性社会推進課
基本的施策③　ジェンダー平等の視点に立った表現の推進					
No	**取組**	**No**	**主な内容**	**令和7年度の実績**	**課**
39	メディアリテラシーの向上	1	研修やホームページ等によるメディアリテラシーの普及・開発の推進	【職員研修の実施】 ・新規採用職員研修 【啓発チラシの作成、配布】 ・「ＳＮＳなどを利用した暴力被害にあわないために」 市内高等学校1年生に配布　配布部数　2,540部	多様性社会推進課
		2	教育現場での講座等によるメディアリテラシー教育の実施	【小中学校の情報教育の充実】 ・1人1台端末等を用いて、情報活用能力の育成に努めた(市内全小中学校で実施) 【情報モラル講座の開催】 ・各校の実情に応じて、児童生徒、保護者を対象として、様々なメディアから配信される情報の扱い方などの講座の実施を推進	学校教育課
40	行政情報紙・刊行物などにおける性差別表現の排除	1	市発行物等の表現における「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の周知徹底	・表現が男女いずれかに偏っていないか、性別によってイメージを固定化していないかなど、男女対等な視点で、具体的表現やイラスト・写真での描写を見直し・点検	広報広聴課
				【職員への周知】 ・内閣府男女共同参画局作成の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」（平成15年3月）を文書管理に登録 ・表現の例、記入例などを掲載した「男女共同参画」職員研修マニュアルの第6部研修等へ活用を促進 ・新規採用職員研修での周知	多様性社会推進課
		2	刊行物における性差別表現をなくすための事業者への意識啓発	【事業者への啓発】 ・LGBTQパンフレット等で性別に偏らない表現について啓発	多様性社会推進課